

令和7年度鳥栖市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

鳥栖市は佐賀県の北東部に位置し、福岡県に接している。地形は北高南低で、北西部には九千部山、石谷山、城山へと続く山間山麓地形があり、南部へ向けてなだらかな丘陵地帯が形成されており、南東部には平坦な水田地帯が広がっている。

地勢としては、高速道路・鉄道の分岐点という九州陸路交通のクロスポイントとなっており、九州でも有数の内陸工業都市である。その地の利を活かして、これまで大規模な宅地や流通業務団地等の開発、九州新幹線開業に伴う周辺整備などが行われてきた。また、現在は新産業集積エリア等の開発も進められている。

市内の農地面積は約 1,276ha だが、今後は開発等に伴って農地面積は減少していくものと考えられる。

農業経営については、米・麦・大豆を中心とした農家が多く、営農類型としては「水稻＋麦＋大豆」、「水稻＋麦＋施設野菜（アスパラガス、いちご）」、「水稻＋麦＋露地野菜（タマネギ、キャベツ、ジャガイモ、大根、ブロッコリー）」などの準単一複合経営が中心である。

作物作付の現状としては、主食用米を需要に応じて生産しつつ、主たる転作作物である大豆及び飼料用米については団地化など生産性向上に繋がる取組みを行っている。近年では、農業者の経営安定に資するため、高収益作物である野菜の生産振興にも努めている。また、生産基盤である農地を有効活用するため、麦等の裏作作物の作付を推進し、収穫後の麦わらの有効活用によるコスト削減・生産性向上に取り組んでいる。

地域が抱える課題としては、農業者の高齢化に伴う後継者の確保育成、都市化による農地の減少及び近隣住民とのトラブル、農地の集約化の停滞、中山間地域における有害鳥獣被害などが挙げられる。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域では、主食用米からの転換作物として飼料用米・米粉用米・麦・大豆・キャベツ・タマネギ・ジャガイモ・大根・ブロッコリー・レタス・アスパラガス・イチゴの作付けに取り組んでいる。露地野菜については、生産者の収入安定化等に資するため契約栽培や加工用の作付けを推進する。

今後も産地の収益力強化に向け、JAとともに地域重点作物の検討・推進を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は、全耕地面積に占める半数以上の面積に水稻の作付けがされており、転作として、飼料用米及び米粉用米の面積が徐々に増えている。そのため現状としては、水田のまま維持し続けることとする。

転作確認の際に、水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか等の水田の作付状況を確認し、把握に努める。

上記の確認結果を踏まえ、地域におけるブロックローテーション体系の構築推進を図っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

当地域においては、生産数量のめやすに即した作付けの推進を図っており、令和6年産の作付実績については、「夢しずく」が60.8ha、「ヒノヒカリ」が133.2ha、「さがびより」が252.3ha、「ヒヨクモチ」が132.0haとなっている。

今後も需要に応じた生産を基本とし、佐賀県ブランド米である「さがびより」の生産拡大を行いつつ、「夢しずく」や「ヒノヒカリ」、「コシヒカリ」、「ひなたまる」、「ヒヨクモチ」などの作付けを推進し、安定的な生産・供給体制を構築する。

令和8年度からは、段階的に「ヒノヒカリ」を「ひなたまる」に転換していくことを推進していく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

産地交付金を活用しながら、多収品種（ミズホチカラ）の作付けと団地化の取組を引き続き支援し、収量・品質の向上を目指す。

イ 米粉用米、加工用米

主食用米の需要が減少している一方で、米粉用米及び加工用米は消費者ニーズが増加していることから、転作の一環として、作付けの推進を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、適期播種や排水対策等を中心に、可能な限り栽培基本技術を徹底し、収量の向上を図る。また、生産基盤である農地を最大限に利用できるよう、産地交付金を活用して二毛作による作付けを推進し、麦わらについてもすき込みによる有効利用に取り組む。

大豆については、今後とも主食用米に代わる重要な地域の戦略作物として、経営所得安定対策等を活用して作付拡大を推進するとともに、麦同様に栽培基本技術の徹底による収量・品質の向上を目指す。

(5) 高収益作物

不作付地の解消や自給率の向上を図るため、産地交付金を活用しながら、複合経営による経営の安定化と野菜振興を推進する。なお、キャベツ、タマネギ、ジャガイモ、大根、ブロッコリー、レタス、アスパラガス、イチゴを地域重点振興作物とし面積拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	613.9	－	624.5	－	570.3	－
備蓄米	0.0	－	0.0	－	0.0	－
飼料用米	104.7	－	92.7	－	122.3	－
米粉用米	4.2	－	0.0	－	3.3	－
新市場開拓用米	0.0	－	0.0	－	0.0	－
WCS用稲	0.0	－	0.0	－	0.0	－
加工用米	9.9	－	4.1	－	11.4	－
麦	655.7	626.5	616.4	611.0	674.7	647.4
大豆	138.7	－	110.6	－	146.0	－
飼料作物	0.3	0.2	2.1	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	110.6	81.6	96.1	70.1	109.7	76.6
・野菜	110.6	81.6	96.1	70.1	109.7	76.6
・花き・花木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） （令和6年度）	目標値 （令和8年度）
1	キャベツ、タマネギ、ジャガイモ、大根、ブロッコリー、レタス	地域重点振興作物（露地野菜）の生産支援（基幹・二毛作）	露地野菜作付面積	102.2 ha	98.9 ha
2	アスパラガス、イチゴ	地域重点振興作物（施設野菜）の生産支援（基幹）	施設野菜作付面積	4.0 ha	5.6 ha
3	キャベツ、タマネギ、ジャガイモ、大根、ブロッコリー	地域重点振興作物（露地野菜）の安定生産支援（基幹・二毛作）	契約露地野菜作付面積	90.0 ha	80.2 ha
4	アスパラガス、イチゴ	地域重点振興作物（施設野菜）の新規生産支援（基幹）	施設野菜の新規施設面積（前年度比）	0.0 ha	0.2 ha
5	麦	麦二毛作助成（二毛作）	麦（二毛作）作付面積	625.4 ha	644.6 ha
6	大豆	大豆の団地化支援（基幹）（2ha以上）	2ha以上の団地面積	81.1 ha	78.2 ha
7	麦	麦わらの有効活用支援（基幹・二毛作）	麦わらすき込み割合	52.3%	44.0%
8	飼料用米	飼料用米多収品種加算（基幹）	飼料用米（多収品種）作付面積	104.6 ha	122.3 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 佐賀県

協議会名: 鳥栖市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域重点振興作物(露地野菜)の生産支援(基幹)	1	10,000	キャベツ、タマネギ、ジャガイモ、大根、ブロッコリー、レタス	露地野菜作付面積に応じて支援
1	地域重点振興作物(露地野菜)の生産支援(二毛作)	2	10,000	キャベツ、タマネギ、ジャガイモ、大根、ブロッコリー、レタス	露地野菜作付面積に応じて支援
2	地域重点振興作物(施設野菜)の生産支援(基幹)	1	23,000	アスパラガス、イチゴ	施設野菜作付面積に応じて支援
3	地域重点振興作物(露地野菜)の安定支援(基幹)	1	3,000	キャベツ、タマネギ、ジャガイモ、大根、ブロッコリー、レタス	契約した露地野菜作付面積に応じて支援
3	地域重点振興作物(露地野菜)の安定生産支援(二毛作)	2	3,000	キャベツ、タマネギ、ジャガイモ、大根、ブロッコリー、レタス	契約した露地野菜作付面積に応じて支援
4	地域重点振興作物(施設野菜)の新規生産支援(基幹)	1	30,000	アスパラガス、イチゴ	施設野菜の新規施設面積(前年度比)に応じて支援
5	麦二毛作助成(二毛作)	2	12,000	麦	麦(二毛作)作付面積に応じて支援
6	大豆の団地化支援(基幹)(2ha以上)	1	4,000	大豆	2ha以上の団地面積に応じて支援
7	麦わらの有効活用支援(基幹)	1	2,000	麦	麦わら有効活用面積に応じて支援 (一部でも焼却している場合、対象外)
7	麦わらの有効活用支援(二毛作)	2	2,000	麦	麦わら有効活用面積に応じて支援 (一部でも焼却している場合、対象外)
8	飼料用米多収品種加算(基幹)	1	3,000	飼料用米	飼料用米(多収品種)作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。